



「やまのこ」の裏側

「やまのこ」は、学校教育の一環として、森林政策課と教育委員会が連携して実施しているフォ！県内全ての小学校を対象とした森林環境学習は、日本全国で滋賀県だけで行われているフォ。教育委員会と連携することで、森林に親しむ体験だけでなく、教育的にも充実したプログラムになっているフォ。県内9つの施設には専任の指導員さんが配置されているフォ！



学習プログラム

- ① 森に親しむ学習
森林ウォーキング、自然体験ゲーム、木登り体験など
- ② 森づくり体験学習
間伐体験や枝打ち体験など
- ③ 森の恵み利用学習
間伐材や木の実、葉など
- ④ 森のレクチャー
山の仕事に携わる人の話や山村文化体験

これらの学習プログラムを通じて、滋賀県の森林にふれあい、楽しみながら、こどもたちは、森林のはたらきや重要性とともに、自然の厳しさ、危険性、ルールを守り、互いに協力し合う心を学びます。

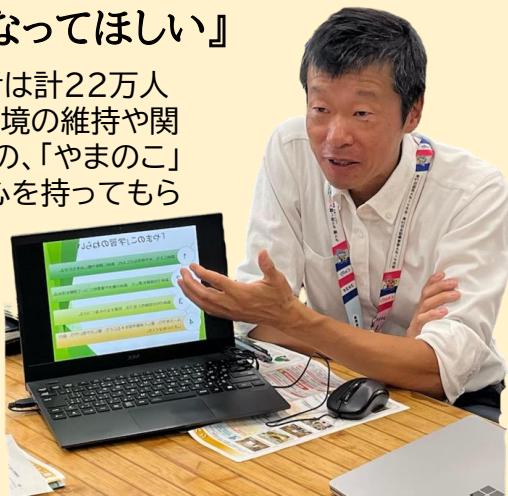
やまの魅力を
まんきつし、
のんびりのびのび
こころと五感で学ぼう！

『森林を大切に想うことが一般的になってほしい』

事業開始から約17年が経ち、「やまのこ」体験者は計22万人を超え、知名度も向上してきました。受け入れ環境の維持や関係者間の調整等、苦慮することは多々あるものの、「やまのこ」をきっかけに、森林の魅力に気付き、林業に関心を持ってもらえるのが嬉しいです。

森林政策課 やまの健康推進係 → 奥村課長補佐兼係長

← 森林政策課 やまの健康推進係 土田主査



「やまのこ」って知っていますか？

県内の小学校4年生および特別支援学校小学部4年生が、森を歩いたり木を伐る体験などを通して、森林の役割などについて学ぶ体験型の森林環境学習プログラムです。

森に親しみ、活動を通して、協力する力や思いやりを身につけます。まさに、山のように豊かな心を育んでいくのがこのプログラムなのです。

「やまのこ」のはじまり

きっかけは平成16年に制定された「琵琶湖森林づくり条例」でした。豊かな森林を未来に引き継ぐための条例です。

条例の施行を受けて、平成19年から森林環境学習「やまのこ」事業がはじまり、今では県内すべての小学校で実施されています。

